⑺　Time-limit for tender : 13 : 30　2 February 2010

⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Stores Div., General Affairs Dept., Sendai Branch Office, East Japan Railway Company. 1―1―1, Itsutsubahi, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Pref, 980―8580, Japan. TEL 022―266―9651

入札公告の訂正

平成 22 年１月５日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　掲載日
平成21年11月11日（号外政府調達第207号）

２　訂正内容
第207号８～９ページ掲載の入札公告「Ｘバンド雨量計設備１式」中、３⑷申請書の受領期限「平成21年12月14日17時」を「平成22年２月５日17時」に、⑸入札書の受領期限「平成22年１月28日17時」を「平成22年２月25日17時」に、⑹開札の日時及び場所中「平成22年１月29日15時」を「平成22年２月26日10時」に、５⑺「Time limit of tender : 17 : 00　28 January, 2010」を「Time limit of tender : 17 : 00　25 February, 2010」に訂正します。

入札公告の変更

次のとおり変更します。
平成 22 年１月５日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　武藤　元久

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

１　掲載日　平成21年11月９日（号外政府調達第205号・５ページ）

２　変更内容
第21―1430―１号中、３⑶入札書の受領期限「平成22年１月５日午後３時」を「平成22年１月25日午後３時」に、３⑷中、開札の日時「平成22年１月19日午後３時」を「平成22年２月８日午後３時」に、５⑺Time limit for tender「3 : 00 PM, 5 January 2010」を「3 : 00 PM, 25 January 2010」にそれぞれ変更します。

入札公告の変更

次のとおり変更します。
平成 22 年１月５日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
契約部長　武藤　元久

◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08

１　掲載日　平成21年11月25日（号外政府調達第216号・10～11ページ）

２　変更内容
第21―1433―１号中、３⑶入札書の受領期限「平成22年１月15日午後３時」を「平成22年１月25日午後３時」に、３⑷中、開札の日時「平成22年２月２日午後１時30分」を「平成22年２月９日午後１時30分」に、５⑺Time limit for tender「3 : 00 PM, 15 January 2010」を「3 : 00 PM, 25 January 2010」にそれぞれ変更します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年１月５日
支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長　安藤　智弘

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

○第 11 号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　津雲台合同宿舎（Ⅱ期）新築工事
⑶　工事場所　大阪府吹田市津雲台５丁目15
⑷　工事内容等　次に掲げる工事を施工する。
建物用途　共同住宅
工事内容　宿舎新築工事　鉄筋コンクリート造　８階建　１棟　112戸
建築面積　919.10㎡
延床面積　4,995.91㎡
建物解体撤去工事　鉄筋コンクリート造４階建　３棟　88戸
建築面積　1,075.40㎡
延床面積　3,982.68㎡
電気設備工事　一式
機械設備工事　一式
外構工事　一式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成23年３月25日まで
⑹　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（標準型）の適用工事である。（入札説明書参照）
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事においては、資料、提案書の提出、入札等を「財務省電子入札システム」（http://portal.bid.mof.go.jp）（以下「電子入札システム」という。）により行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格
⑴　平成21・22年度財務省近畿地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築一式工事」のＡ等級に格付けされており、責任をもって工事を完成することができる者。
⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立を含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者。
⑶　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号：以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑷　予決令第71条の規定に該当しない者。
⑸　発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができる者。
⑹　平成11年度以降に、その全部の引渡しを行った建築物で、次の㈠から㈢の全てに該当する建築物の建築一式工事を元請けとして施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）を有すること。
㈠　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
㈡　建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第一㈠欄㈡に掲げる用途に供するものであること。
㈢　地階を除く階数が７階以上、かつ、延べ面積が1,500㎡以上であること。
⑺　財務省（地方支分部局を含む。）又は近畿財務局管内を管轄する官庁から指名停止、一般競争参加資格停止又は営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間中でない者。なお、官庁から指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者、又は当該受託者と資本面若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
⑽　総合評価方式に係る「具体的な技術提案」が適正であること。

３　入札手続等
⑴　担当部局　近畿財務局管財部宿舎技術調整官（契約班）〒540―8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館９階　電話06―6949―6387（直通）
⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
平成22年１月６日（水）から平成22年１月26日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）午前９時00分から午前11時30分、午後１時00分から午後５時00分
入札説明書等は、上記３⑴の場所で交付する。なお、設計図書は購入すること。（購入の方法、場所等については、入札説明書等の交付時に案内する。）